

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都府知事		平成 年 月 日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 松尾電機株式会社 代表取締役社長 常俊 清治 電話 06-6332-0871	

主たる業種	電子部品(コンデンサー)の製造、販売					細分類番号 21 81 21 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	取得している環境マネジメントシステムの運用により、エネルギー使用量の削減、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進を実行する。						
計画を推進するための体制	会社の環境管理活動推進組織のもと、実施計画の策定、月毎の進捗管理を実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(23~25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	8,155.8トン 8,665.0トン	8,272.6トン 8,272.6トン	8,190.2トン 8,190.2トン	8,107.8トン 6,575.4トン	0.4パーセント -11.4パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	原油換算エネルギー(電気、ガス、軽油)の総消費量を平成28年度までに、平成22年度比15%削減する活動を実施する。 (平成26年度△13%、平成27年度△14%、平成28年度△15%)					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産数×2/1000)	-5.61	-5.69	-5.63	-4.44	-6.55パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	エネルギーの消費量は生産量の増減に影響されるため、生産数を基準とした原単位とした。 生産要求数値に応じた生産設備、付帯設備の稼動管理を実行する。						
具体的な取組及び措置の内容	重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考
			84.0パーセント	88.0パーセント	100.0パーセント	104.0パーセント	
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	(26)年度	・夏季、冬季の節電対策を実行する。 ・生産工程の一部を集約し、稼動台数を削減する。					
	(27)年度	・夏季、冬季の節電対策を実行する。 ・設備の適正な運転管理を実行する。					
(28)年度	・夏季、冬季の節電対策の実行 ・第一計画期間の超過削減量(1,532.4t-CO2)を加味する。						
措置の内容	なし						
上記の措置を採用する理由	立地的に公共交通機関の利用では通勤困難となるため実施しない。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	排出物の削減、						
特記事項	・代表者変更 平成26年6月27日付で代表者が「清水 巧」から「常俊 清治」に変更になりました。 ・第一計画期間の超過削減量(1,532.4t-CO2)を平成28年度の排出量から差し引いて記載しました。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。